



リレー随筆

～野鳥公園～

先月の新聞の割付をやっている時に(自分は、ほとんどなにもやってません) 應和さんのリレー随筆を写真とともに文章も読んで「ん〜鳥にやされるか〜いいカモ、あの小鳥は串でつながっているのか〜」などと考えていると次のリレー随筆は、自分という感じがつき、鳥にならなうことを考えていると、以前から気になっていた「東京港野鳥公園」なる

先月の新聞の割付をやっている時に(自分は、ほとんどなにもやってません) 應和さんのリレー随筆を写真とともに文章も読んで「ん〜鳥にやされるか〜いいカモ、あの小鳥は串でつながっているのか〜」などと考えていると次のリレー随筆は、自分という感じがつき、鳥にならなうことを考えていると、以前から気になっていた「東京港野鳥公園」なる



皆さんオレ、オレ詐欺とソト、ソト詐欺には注意しましょう!

夏は家族みんなで シーパレス

組合員の皆様! 日頃からシーパレスリゾートをご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの感染拡大により、四月から三ヶ月間の休業を余儀なくされてしまいました。皆様方には、多大なるご迷惑を

かけまして、誠に申し訳ありませんでした。七月一日より、お客様ならびに従業員の健康と安全を最優先とし、新型コロナウイルスによる感染症対策を実施して再開することが出来ました。試行錯誤や創意工夫をしながらの営業が

続きますが、組合員様はじめ、ご家族の皆様が安心して滞在していただき、楽しい思い出となりますよう思い出しております。新しいおもてなしに、「新しいおもてなし」を提供して参りますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。屋外レジャープール開催日 七月十八日(土)〜八月三十日(日) ホテルシーパレスリゾート 総支配人 松下恒孝



ネットワーク名 (SSID)

seapalace resort

パスワード

spnk1991

新型コロナウイルス感染症対策

ホテルシーパレスリゾートでは、お客様ならびに従業員の健康と安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のために下記の取り組みを行っております。

「消毒液」 お客様用にアルコール消毒液を館内各所に設置しております。

「マスク着用」 接客の際にはマスクを着用致します。

「飛沫防止パネル」 フロントやレストランのカウンターに飛沫防止パネルを設置しております。

＜お客様へのお願い＞

「検温」 2週間以内(37.5度以上の発熱があった場合はご来館をお控えください。

「マスク着用」 ご来館時や共有スペースご利用時はマスクの着用にご協力ください。

「手指消毒」 ご来館時や館内では手指の消毒にご協力ください。

「距離の確保」 お客様同士のソーシャルディスタンスの確保

＜館内従業員への取り組み＞

「検温と体調管理」 出勤時の検温や体調チェック(37度以上の熱や体調が優れない従業員は自覚特待)

「マスク着用」 勤務中のマスク着用

「共用部分の消毒」 お客様共用部分(EV内)手すりなどの定期的な消毒

「距離感」 従業員同士のソーシャルディスタンスの確保付付

※体調が優れないお客様はスタッフへお申し出ください。

当館を **安心** してご利用いただくために 皆様のご協力をお願い致します。

ホテルシーパレスリゾート

(お知らせ)

このほど全国港湾は、こくみん共済COOPの共済活動「七才の交通安全」この活動の成長応援プロジェクトをご覧下さい。



湾産別協定⑫

～第三章・第九条 事前協議制度～

前回は、五八条五項に沿って、本条第一項の船に係る事前協議制度について説明してきました。今回は、協定の後段に「なお、…反対する」と明記し、確認していることについて説明します。

第三章 雇用・職域 第九條 事前協議制度

第一項 輸送体制並びに荷役手段の形態変化に伴い、港湾労働者の雇用と就労に影響を及ぼす事項については、あらかじめ協議する。事前協議の対象は、船社にかかわる事前協議については、確認書(第十二章第五八条第五項)によるものとする。なお、産別労使協定である事前協議制度等に対する不当な圧力、介入に

このほど全国港湾は、こくみん共済COOPの共済活動「七才の交通安全」この活動の成長応援プロジェクトをご覧下さい。

前回は、五八条五項に沿って、本条第一項の船に係る事前協議制度について説明してきました。今回は、協定の後段に「なお、…反対する」と明記し、確認していることについて説明します。

第三章 雇用・職域 第九條 事前協議制度

第一項 輸送体制並びに荷役手段の形態変化に伴い、港湾労働者の雇用と就労に影響を及ぼす事項については、あらかじめ協議する。事前協議の対象は、船社にかかわる事前協議については、確認書(第十二章第五八条第五項)によるものとする。なお、産別労使協定である事前協議制度等に対する不当な圧力、介入に



「規制緩和と反対、産別協定への介入に反対」を掲げた運動を展開しました。「規制緩和と反対闘争」は「規制緩和と反対、産別協定への介入に反対」として積極果敢に動きま

このほど全国港湾は、こくみん共済COOPの共済活動「七才の交通安全」この活動の成長応援プロジェクトをご覧下さい。

前回は、五八条五項に沿って、本条第一項の船に係る事前協議制度について説明してきました。今回は、協定の後段に「なお、…反対する」と明記し、確認していることについて説明します。

第三章 雇用・職域 第九條 事前協議制度

第一項 輸送体制並びに荷役手段の形態変化に伴い、港湾労働者の雇用と就労に影響を及ぼす事項については、あらかじめ協議する。事前協議の対象は、船社にかかわる事前協議については、確認書(第十二章第五八条第五項)によるものとする。なお、産別労使協定である事前協議制度等に対する不当な圧力、介入に